# 会議録

会議の名称	令和3年度 第1回西東京市緑化審議会
開催日時	令和3年5月14日(金) 14時00分から17時00分まで
開催場所	防災・保谷福祉総合センター 6階 講座室
出席者	委員:伊藤会長、飯田委員(欠席)、池田委員、梅原委員、大矢委員(オ
	ンライン参加)、加納委員(オンライン参加)、加藤委員、亀田委員、古賀
	委員、佐藤委員(オンライン参加)、椎名委員、田巻委員、中村委員(欠
	席)、蓮見委員、永田委員(欠席)
	事務局:みどり環境部長:青柳、みどり公園課長 渡邊、みどり公園係長
	西、みどり公園係主任 大島
	支援委託業者:ランドブレイン株式会社 宮脇、平田、岡嶋
議題	(1)令和2年度第3回緑化審議会(案)について
	(2)「下保谷四丁目特別緑地保全地区 春の一般開放イベント」の実施報告
	について
	(3)下保谷四丁目特別緑地保全地区の保全活用計画策定について
	(4)その他
会議資料の 名称	資料 1 西東京市緑化審議会委員・事務局職員名簿(令和3年4月1日~)
	資料2 令和2年度 第4回西東京市緑化審議会会議録(案)
	資料3 令和3年度「下保谷四丁目特別緑地保全地区保全地区 春の一般
	開放イベント」イベント実施報告
	資料4 令和3年度「下保谷四丁目特別緑地保全地区保全 春の一般開放
	イベント」アンケート結果
	資料 5 活用についての市民の声(武蔵野大学伊藤研究室)
	資料 6 下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用計画(骨子案)(抜粋)
	資料 7 下保谷四丁目特別緑地保全地区の保全と活用に関する課題、方針、措置
	資料8 運営体制(案)
	資料 9 下保谷四丁目特別緑地保全地区の保全・活用に向けたスケジュール(案)
記録方法	□全文記録 ■発言者の内容ごとの要点記録 □会議内容の要点記録
会議内容	

# 1 開会

# (会長)

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、対面とオンラインの併用で行う。 また、委員の異動があったため、新たな委員への委嘱を行う。

# 2 委嘱

~事務局より委嘱~

# 3 (1)令和2年度第3回緑化審議会会議録(案)について

~事務局より資料2の説明~

#### (事務局)

委員より、「2ページ目8行目、西東京市立保谷第一小学校の「保谷」が脱字している」、「5ページ目下から7行目、「活動団体と緑化審議会、支援委託業者」の「活動団体」が脱字している」という指摘を受け、修正した。

#### (会長)

このほかに特に指摘がなければ、これらを修正し、会議録を承認とする。

- 3 (2)「下保谷四丁目特別緑地保全地区 春の一般開放イベント」の実施報告について
- ~事務局より資料3の説明~
- ~支援委託業者より資料4の説明~
- ~武蔵野大学伊藤研究室より資料5の説明~

#### (会長)

コロナウイルス感染症感染拡大下でなければ、多くの人に下保谷四丁目特別緑地保全地 区について学んでもらう場を設けたかったが、今回実施できたのはパネル展示のみとなっ た。本来であれば、下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用計画の策定に向けて、実験的 に様々なイベントの実施をするべき段階であるが、このような状況下であるため、アンケ ートを実施して活用のアイディアを集めている。春の一般開放イベントについて意見があ れば発言をしてほしい。

#### (委員)

アンケート結果の中で一番驚いたことは、資料4問2(3)「下保谷四丁目特別緑地保全地区保全(旧高橋家屋敷林)に入ったことがありますか」の回答結果で、63.9%の方が「はじめて(入った)」と回答していることである。実際、高橋家屋敷林保存会の活動をしていると、下保谷四丁目特別緑地保全地区を訪れる近所の方には、初めて訪問するという方が多い。今後、多くの方に知ってもらうためには、下保谷四丁目特別緑地保全地区を周知していく必要があるのではないか。下保谷四丁目特別緑地保全地区専用のHPを立ち上げれば、高橋家屋敷林保存会が積極的に写真や活動の投稿を行うので、ぜひHPなど情報発信ができるプラットフォームの場を立ち上げてほしい。

#### (会長)

貴重な意見ありがとうございます。HPの立ち上げに向けては検討していただきたい。 ほかに意見はあるか。

#### (委員)

資料4 1.紙面アンケート集計結果の来場者の居住地域を見ると、練馬区に居住している方が21.0%とのことだが、どこで春の一般開放イベントを知ったのか、練馬区と西東京市の境に住んでいるのか、練馬区民の属性について知りたい。

# (支援業者)

下保谷四丁目特別緑地保全地区の近くに住んでいる方が多く来場したと考えられる。こちらについてはまた後日クロス集計を行う。

#### (委員)

下保谷四丁目特別緑地保全地区の近くにある自転車駐輪場は、西東京市民だけでなく練馬区民も使えるのか。もし、練馬区民も利用できる場合、保谷駅を利用する練馬区民が訪れていることが考えられそうだ。

### (事務局)

下保谷四丁目特別緑地保全地区の近くの駐輪場は、西東京市民以外にも利用可能である。

#### (会長)

他に意見がなければ、次の議題へ進ませていただく。

3(3)下保谷四丁目特別緑地保全地区の保全活用計画策定について

~支援委託業者より資料6、7、8の説明~

#### (会長)

計画の骨子案は今後詰めていく必要がある。

資料7について、大事なことは2点ある。1点目は目指すゴールは何か、2点目は目指すゴールに向けてどう動くかということである。一番丁寧に考える必要があるのは、ゴールであると思う。資料6のp4や資料8で述べているものはまだ整理がついていない内容である。

まず、高橋家屋敷林保存会はボランティアといえども、保存にとどまらず、活用の役割も担っていると考えられる。また、この提案では、ボランティアとは異なる市民の関わり方として、屋敷林ファンクラブをあげている。屋敷林ファンクラブの考え方は、行政だけでは、市民のやりたいことを実現していくことが困難であるため、市民がプレイヤーとなり、自分たちのやりたいことを周囲の住民を巻き込んで実現していくというものである。あくまで選択肢の一つであるが、その仕組みの中で、事務局となる行政は、ボランティア

の活動のハブとなり、またファンクラブの仕組みを活用して、地域の方々の得意分野やスキルが下保谷四丁目特別緑地保全地区の活用に取り入れられればよいと考えている。

下保谷四丁目特別緑地保全地区の目指すべきゴールについて、資料6の4をもとに、みなさんと議論したい。これまでも下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用計画がどうあるべきか、については地域の人たちと一緒に考える必要があるという議論がなされてきた。一方では、博物館のようにかつての屋敷林の姿に復元して残すという考え方、他方では、高橋家屋敷林保存会が行ってきた活動も含め下保谷四丁目特別緑地保全地区の今まで手が加わってきたことを踏まえていくべきではないかという考え方がある。資料では、これまでに地域によって作られてきた歴史すべてを評価するというスタンスで、下保谷四丁目特別緑地保全地区の目指すべきゴールが述べられている。

#### (委員)

前提として、資料6の骨子案について、11月頃のパブリックコメントに出すのはこのような形のものをイメージしているのか。

# (支援委託業者)

現在、出している資料はあくまで議論のたたき台である。

#### (委員)

p 2下から4行目の「下保谷四丁目特別緑地保全地区は、過去の姿の復元や現状凍結的な保存ではなく、これまでの積み重ねを踏まえながら、将来に向けて育んでいく場所であるべきです」とあるが、このような曖昧な表現をパブリックコメントで出すことはふさわしくないのではないか。ある程度、明確な方向性を示す必要がある。現在示されている方針が曖昧であることで、保全・活用の現状と課題の部分も定まった表現になっていない。方針について、昔の屋敷林に戻すには定期的な間伐が望ましいという意見もあるが、私としては現状維持がよいと思っており、下保谷四丁目特別緑地保全地区の本質的価値をこの審議会の場で徹底的に議論したいと思っている。

下保谷四丁目特別緑地保全地区は変遷を経てきたものであり、本質的価値を見極めるには、複雑な構造になっている。下保谷四丁目特別緑地保全地区は、高木林、竹林、建物、野草園、前庭、草地の6つのゾーンに分かれているが、例えば、高木林ゾーンは現状維持、建物ゾーンは地域の方々に開く、野草園ゾーンは現状維持し今後も手を加えていくなどゾーンごとに分けて考えたら、本質的価値や方向性が考えやすくなるのではないか。

最後に、委員の植生調査は、現在の状況 (2020年)、2011年、1989年の調査と3時点での比較がなされている大変貴重な資料である。委員は、「武蔵野の植生であることから下保谷四丁目特別緑地保全地区にはキンランやギンランが生えるはずである」とおっしゃるが、実際には生えてきていない。敷地内に産業廃棄物土を埋めてしまったことが原因と聞いたこともあるので、実験的に一区画掘り起こして、昔の土壌に戻せば植生が回復し、キ

ンランやギンランが生えてくるのではないか。

#### (会長)

ありがとうございます。ほかに何かあるか。

## (委員)

現状維持といっても、樹木はどんどん成長して大きくなり、いずれは屋敷林の姿とはかけ離れてしまうため、やはり下保谷四丁目特別緑地保全地区の樹木をどれくらい手入れするのかは考えていく必要がある。

また、「活用」について、下保谷四丁目特別緑地保全地区の屋敷林は、木を間引きし薪として利用されることによる手入れがされていたという意味で「活用」されてきたが、現在、緑化審議会で語られている「活用」は、イベントを行うことで人が訪れ集まってくる「活用」であり、樹木を育てるための「活用」の視点が入っていない。実際に樹木を管理する立場からすると、その視点が入っていなければ方向性を考えることが難しい。

# (会長)

まず、委員がおっしゃったゾーンごとに分けて整理するという視点については、その通りだと考える。

#### (委員)

補足したいことがある。西原自然公園は、雑木林として残すために、かつての状態に回復させるのではなく、すべて新しくはしないという方針のもと管理されている。その考え方のもと、樹木を植栽していたが、途中で草地が雑木林にとって大切だとわかり、高木、草地、広場などの維持管理も一緒に行い、キンランやギンランも咲くようになった。

#### (会長)

これまでにも議論はされているが、委員がおっしゃるように、再度原点に返ることが必要だと考えている。昨年度の審議会や小委員会の中でも土壌改良プロジェクトの話題が出たが、例えば高橋家屋敷林保存会が作っている腐葉土を活用していくこともアイディアとして出ている。

今回の審議会では、計画策定に向けた目指すべき姿の議論が必要だと考えていたが、委員の指摘のように、ゾーンごとに管理して方向性を立てていくという具体的な意見も重要である。

委員、他に補足点などあればお願いしたい。

#### (委員)

かつてのように、薪炭材の供給や快適な居住環境の確保のための利用は、現在行うこと

はできず、必要もないと考える。下保谷四丁目特別緑地保全地区の現在における役割をどう考えるかが重要である。キーワードは、「こもれび」と「ひだまり」である。委員の実験が根拠になるかと思うが、「こもれび」(夏の緑陰環境)や「ひだまり」(秋冬の陽だまり環境)がある場所として、下保谷四丁目特別緑地保全地区がどうあるべきか、それをどう維持していくかを考えることが必要である。

また、先ほど土壌について意見があったが、簡単なボーリング調査などにより、産業廃棄土の範囲の地図作製などを行い、土壌構造をグリッドで調査することで、将来の使い方の検討に活かせるのではないか。

# (会長)

これまでの小委員会の調査によって、植生や環境、歴史文化、建物などの調査から下保 谷四丁目特別緑地保全地区の価値を明らかにすることは行われてきている。その上でのゾ ーンごとの価値の整理の必要性が指摘されたと認識した。

# (委員)

現在、下保谷四丁目特別緑地保全地区の基本方針はあるが、その下に具体的な方針や保全活用の具体的な方向性をつくるにはかなりの時間を要する。まず、緑化審議会では計画の最終的な目標の設定に向けてどう進めていくのかを議論することが必要なのではないか。他の事例でも、詳細な方針を作っていくためには3~5年の時間をかけている。また、各地で保全活用計画は作られており、それらのひな型を参照にしながら、どのように肉づけをしていくかの視点も必要である。

また、資料6のp4の組織体制と資料8の運営体制について、仕組みが同じものではないので、その整理が必要である。資料8では、屋敷林ファンクラブや事務局の設定があるが、西東京市が事務局を運営するのは実際に可能なのか、支援団体は具体的に何を支援するものなのか、また、住民ボランティアと支援団体の間を調整し、保全活用方針を策定することは、行政の力だけでは難しいのではないか、など詰めていく必要がある。1つ目に大きな保全活用方針をつくること、2つ目に運営体制を整えること、3つ目に、具体的な保全活用方針をみんなで共有しつくっていくこと、以上の3つが必要である。

# (会長)

委員ありがとうございます。運営体制の構築について、行政が事務局を担えるのか、具体的にどのように進めていくのかは、相談しながら検討していきたい。

また、具体的な方針を定めるには、時間をかけなければならないと指摘を受けた。西東京市のスケジュールでは、11月にパブリックコメントを出すことになっているが、パブリックコメントの段階では、具体的な方針を示すのではなく、具体的な方針を出すための道筋を示すものであると理解している。

#### (委員)

パブリックコメントの目的は、大きな基本方針を市民と共有するところにあるのではないか。具体的な方針については、時間をかけながら専門家と共に考えていく必要があるのではないか。市民と共に使っていくという考え方のもと、使い方のフィードバックができる体制や安全面の検討など、何段階かに分けて考えていく必要がある。

# (委員)

資料4アンケート結果より、春の一般開放イベントに訪れた人は、下保谷にお住まいでない方が半分以上を占めている。今後のパブリックコメントに向けて、西東京市民に対するアピールとして、「地域の人々とともに育む屋敷林」という考え方も大事だが、「市民の貴重な財産である」という文言が必要なのではないか。

# (会長)

貴重な意見ありがとうございます。パブリックコメントに向けた基本方針の位置づけや 保全活用計画について、佐藤委員から事例を踏まえた話があったが、事務局からなにか意 見はあるか。

#### (事務局)

具体的な方針から大枠の基本方針に関することまでさまざまな意見をいただいたが、今年計画を策定して来年からすぐに動くことは難しいと考えている。まずは、下保谷四丁目特別緑地保全地区を市民に知ってもらいながら、今後の体制整備を行い、どのような方針で保全・活用していくかを位置づけていきたい。

保全にあたっては、一部の区画では、伐採が必要であると思っている。保全活用計画は、 実施マニュアルではないので、細かい具体的な方針までは難しいが、大まかな方向性は出 していきたいと考えている。下保谷四丁目特別緑地保全地区で、今後、何を伐採するか、 何を残すかについては、現在の西東京市の環境や気候に合わせて考えていきたいと思って いる。

#### (会長)

ありがとうございます。今までの議論を振り返ると、保全については、河川の流域ごとに植物のDNAが違うことから、白子川流域という視点で植生を考えるという話もあった。また、活用については、先ほど委員から現代的な役割を踏まえた活用の仕方についての意見もあったが、それらについてこれまでの市民イベントで活用に関するアンケートを実施して、アイディアを集めていることを補足しておきたい。

今後、計画策定に向けては、小委員会を設置しながら内容を詰めて検討していくと同時に、適宜、高橋家屋敷林保存会をはじめ、各委員に相談しながら、次回の審議会に向けて検討していきたい。ほかに意見があればお願いしたい。

#### (委員)

今後の進め方について、資料7の項目について、一つずつ詰めていけばよいのではないかと考えている。例えば、委員の意見から「屋敷林の維持管理に関する方針」はもう議論が確定しているのではないかと思っている。今のままの議論ではまとまりがつかないと考える。

#### (会長)

ひとつひとつを審議会の場で網羅的に詰めていくのは難しいかと思う。

#### (委員)

議論のテーマを絞る必要があると思う。

#### (会長)

本日のテーマとしては、第3章「下保谷四丁目特別緑地保全地区の現状と課題」と第7章「組織体制」の具体的な構築についての議論が、本日のテーマであった。その上で、委員から指摘があったゾーンごとの具体的な方針を踏まえて、全体の包括的な方針を定めていくという方向性で進めていきたいと考えている。

#### (委員)

事務局から、下保谷四丁目特別緑地保全地区内でも、保全のために樹木を伐採することもありうると聞いて安心した。目標は、「ひだまり」と「こもれび」のある場所なので、一歩進んだように思う。キンラン等が生育するには、土壌よりも陽光が大事だと考えている。

#### (委員)

植物には、西日より東からの日光が必要である。「風と水と陽の光」が屋敷林の基本であると思う。それが揺るがなければ、屋敷林からずれていかないと思うので、その基本に加えて、地域のコミュニティを考えるべきである。

#### (委員)

屋敷林の手入れには予算がかかるのではないかと思っている。西東京市の予算の範囲内でどこまでできるのか、それを踏まえて、今後の方向性を小委員会で検討するのがよいのではないか。

# (委員)

下保谷四丁目特別緑地保全地区において守るべきものはなにかを考えると、屋敷林の中

で今まで揺るがなかった、こもれびとひだまり、水、そしてと人の居る風景だと考える。 下保谷四丁目特別緑地保全地区の保全活用が文化財の保護と異なる点は、人の介入より、 変わることが許容されていることだ。変わってもよいものと変わってはいけないものにつ いて、今後整理していく必要がある。

また、議論の初めでは、下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用計画の計画書のゴールが見えていなかったのではないかと思う。パブリックコメントでは、細かなマニュアルではなく、大きな方針をつくり市民の方に共有することがゴールであるという点を確認したい。

# (会長)

下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用計画の計画書とパブリックコメントのゴールについては、委員の意見を参考にしつつ、委員のおっしゃった守るべきものとしてのこもれびとひだまり、可変なものとしての人のいる風景、これらを踏まえて検討する必要がある。今回の議論で、何を明確にするべきかが浮き彫りになったと考えている。

## 3 (4)その他

~資料9について事務局より説明~

#### (会長)

小委員会に関しては、想定されている回数より多くなる可能性もある。また、小委員会の構成メンバーに関しては、これまでの委員を中心にほかの委員に声掛けをする可能性もある。

#### (事務局)

次回の審議会は、8月下旬を予定している。日程は、8月18日(水)午前10時または午後2時から、あるいは8月19日(水)午後2時からで日程調整する。

# 4 閉会

#### (会長)

以上で第1回西東京市緑化審議会を閉会する。

以上